

# お知らせ

申請者各位

平成30年7月  
経済産業省農水産室

## 対外決済書類に係る一覧表の作成・提出について 【協力依頼】

輸入貨物の通関と対外決済が多数ある場合（主に商社割当てA1（実績割当て）、商社割当てA2（追加実績割当て）の申請時）には、輸入承認証の裏面の通関実績と対外決済書類の照合を行うため、任意により対外決済書類に係る一覧表を提出いただいているところですが、審査業務の効率化を図る観点から今後の申請時においては、可能な限り下記の様式を御活用いただくようお願いいたします。

なお、各者での従来様式を使用いただくことも構いませんが、来年度以降においては、下記様式を輸入発表における提出書類とすることも検討しております。

引き続き、輸入割当業務への御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

（参考様式①～③のうちいずれかを選択してください。）

1. 参考様式①：数量割当て用（委託加工賃なしの場合）様式 記載例

2. 参考様式②：数量割当て用（委託加工賃ありの場合）様式 記載例

（注）委託加工賃あり・なしが混合する場合は上記参考様式②にまとめて記載してください。

3. 参考様式③：金額割当て用 様式 記載例

4. 参考様式④：I L別・月別 輸入通関実績一覧表 様式 記載例

（注）輸入承認証（I L）が複数ある場合に、上記の参考様式①～③のいずれかと合わせて作成してください。

【注】商社割当てA1（実績割当て）の申請時において、誓約書を提出することによって自己の名と計算において輸入通関した実績に係る代金の対外決済の事実を証する書類（以下、「対外決済書類」という。）の写しを提出する必要がない品目（「すけそうだら」等）についても、当該対外決済書類の写しを提出していただく場合がありますので、対外決済書類に係る一覧表をあらかじめ作成していただけますようお願いいたします。

（以上）